

1章

プランの目指すもの

【基本方針】

生物多様性の保全と持続可能な利用を実現する。

様々な政策との融合を図り，SDGsの達成やレジリエンスの向上に貢献し，持続可能な社会を構築する。

【目指す方向性】

- 「知る」から「行動」へ
- 「生物多様性の持続可能な利用」の重点化
- 京都から世界の生物多様性の保全に貢献する

京都における生物多様性の重要性

- ・生物多様性は，食料や水の供給，洪水等の自然災害の防止，レクリエーション機能等，様々な恵みをもたらすものであり，私たちの暮らしと密接な関係にあるだけでなく，安らぎを与え，人間の生存の基盤となるものである。
- ・生物多様性を利用することで，「京都らしさ」（伝統，景観，文化，産業等）は成り立っている。

○生物多様性の損失は，「京都らしさ」や暮らしの安心安全が失われることにつながる。

○「京都らしさ」を未来に引き継ぐため，意識的に生物多様性の持続可能な利用に取り組む必要がある。

2章

京都市における生物多様性の現状と課題

- ・チマキザサやフタバアオイ等，「京都らしさ」を支える生物資源の減少
- ・人の手が入らなくなったことによる，森林の荒廃やシカ等の鳥獣被害の増加

生物多様性の持続可能な利用

- ・多様な動植物が見られる重要な生息・生育地の危機
- ・希少な種の減少や外来種の増加
- ・地球温暖化やマイクロプラスチック等による生態系への影響

生物多様性の保全・回復

- ・自然との触れ合いの減少等による生物多様性とのつながりの希薄化
- ・生物多様性のための行動・選択の固定化

ライフスタイルの転換

- ・活動資金や担い手の確保
- ・生物多様性に関する知見の不足

社会変革のための仕組み

3章

京都宣言に掲げる「2050年の世界の都市のあるべき姿」を生物多様性保全の視点から記載

【2050年のあるべき姿】

自然を慈しみ，自然に感謝し，自然と共に，京都の暮らし・文化・産業が継承・発展する「自然共生のまち・京都」

2050年までに達成すべきこと

生物多様性の持続可能な利用

- ・自然のバランスを保ちつつ，生物資源の持続的な利用を可能にする。
- ・地球温暖化への適応や防災・減災等の様々な社会的課題に対し，自然が持つ機能を十分に活用する。

生物多様性の保全・回復

- ・生態系・種・遺伝子の多様性の損失を食い止める。
- ・世界の平均気温の上昇を1.5℃以下に抑え，地球温暖化による生物多様性への影響をできるだけ回避する。

ライフスタイルの転換

- ・一人ひとりが自然を身近に感じ，生物多様性の問題を「自分ごと」として認識する。
- ・一人ひとりが生物多様性の持続可能な利用と保全・回復のために行動・選択している。

社会変革のための仕組み

- ・社会経済活動において，生物多様性の持続可能な利用と保全・回復が組み込まれている。
- ・各主体がそれぞれの立場で生物多様性保全の担い手として活躍している。

4章

2030年度までの目標と施策

目標 1

京都らしさを支える生物多様性の持続可能な利用を図る。

達成項目

- ・京都の文化を支える生物資源を持続的に利用する。
- ・自然が持つ多様な機能を導入し，レジリエンスの向上を図る。
- ・環境に配慮し，生物多様性を活用した観光を促進する。

施策

- (1) 文化を支える生物資源の持続可能な利用
- (2) 自然の持つ機能を活かした緑と水辺の整備
- (3) サステナブルツーリズムの推進

目標 2

生息・生育地と種の多様性を保全・回復する。

達成項目

- ・多様な動植物が見られる重要な生息・生育地の環境を改善する。
- ・里地里山の生物多様性の劣化を食い止め，回復を図る。
- ・種の絶滅を食い止める。
- ・侵略的外来種の侵入・拡大を抑制し，生態系や人の健康，農林業への被害を防止する。
- ・海洋汚染につながる河川のプラスチックごみを大幅に削減する。
- ・地球温暖化を緩和する。

施策

- (1) 重点保全地域における保全強化
- (2) 里地里山の保全・回復
- (3) 希少種の保全・回復
- (4) 外来生物対策
- (5) プラスチックごみへの対策

目標 3

生物多様性に配慮したライフスタイルへの転換を図る。

達成項目

- ・一人ひとりが自然を身近に感じ，暮らしている。
- ・一人ひとりが生物多様性とのつながりを認識している。
- ・一人ひとりが生物多様性のために行動している。
- ・生物多様性に配慮した消費行動が広がっている。

施策

- (1) エシカル消費の推進
- (2) 自然とのふれあいや学習の機会の充実
- (3) 生物多様性の学びの拠点の充実

目標 4

社会変革に向けた仕組みを構築する。

達成項目

- ・生物多様性に配慮した経済活動を促進する。
- ・生物多様性保全のための活動を支援する。
- ・生物多様性に関する情報の集約・発信力を強化する。
- ・生物多様性の現状を把握するための知見を集積する。

施策

- (1) 生物多様性に配慮した企業活動の促進
- (2) 生物多様性保全のネットワーク形成
- (3) 公共施設・事業における配慮
- (4) 情報の集約・発信
- (5) 知見の集積

→施策の詳細は裏面参照

6章

評価方法

生物多様性の状態を端的に表す指標はなく，統計値や事業実績などの個々の増減のみの評価はなじまない。

＜評価方法＞

複数の客観的・主観的指標※を設定し，指標ごとの評価を行ったうえで，各目標・達成項目の達成状況を総合的に判断する。

- ※ 客観的指標：統計値，事業実績，指標種の生息状況等
- 主観的指標：アンケート調査による市民の実感度等

目標1 京都らしさを支える生物多様性の持続可能な利用

(1) 文化を支える生物資源の持続的な利用

- 充** 京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度の拡充
⇒現在、企業等の団体を認定の対象としているが、活動内容（目的、取組内容、利用方法等）を提示するなど、容易に取り組めるものとし、認定の対象を個人や地域にも拡充する。
- チマキザサの再生
⇒京都産チマキザサの再生に向けた防鹿柵の設置や利用の促進を図る。

(2) 自然の持つ機能を活かした緑と水辺の整備

- 生態系の防災・減災への活用
⇒雨庭の整備や森林の適切な管理等により、自然環境が有する多様機能（水源涵養機能等）を積極的に活用し、自然災害の防災・減災につなげる。

(3) サステナブルツーリズムの推進

- 新** エコツーリズムの推進
⇒新たな観光資源の発掘や情報発信等、エコツーリズムの利用者を増加のための取組を行い、生物多様性を身近に感じる機会を創出するとともに、観光の分散化に寄与する。
- 環境負荷の低減に資する観光の促進
⇒エコバッグの携帯、マイボトルの持参、アメニティの削減等の取組の促進により、環境に配慮した観光を促進する。

指標(案)：「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト」参加団体数，京都産チマキザサの生産面積，京の旬野菜の供給量，緑被率，エコツーリズムの実施実績 等

目標2 生息・生育地と種の多様性の保全・回復

(1) 重点保全地域における保全強化

- 充** 深泥池，八丁平，大原野森林公園等の保全管理
⇒本市の生物多様性保全上重要な地点について、現状を把握し、既存法令の活用等により保全対策を強化する。

(2) 里地里山の保全・回復

- 新** シカの食害による生態系被害の防止
⇒シカによる生態系への被害の防止を図るため、防鹿柵を設置する。
- 充** 竹林の適切な管理
⇒放置竹林を適切に管理し、健全な竹林景観を回復する。

(3) 希少種の保全・回復

- 希少種の域外・域内保全の推進
⇒フタバアオイやキクタニギク等の希少種を生息域外で保全するとともに、生息地への移植を進めることで、生態系の回復を図る。

(4) 外来生物対策

- 特定外来生物の防除・定着防止の推進
⇒アライグマ，アルゼンチンアリ等の駆除を行うとともに、ヒアリ等の新たな特定外来生物の定着防止を図る。

(5) プラスチックごみへの対策

- 新** バイオマス資源を利用したプラスチック代替製品の利用促進
⇒バイオマス資源を利用したプラスチック代替製品を利用促進することで、プラスチックごみの削減を図る。
- 新** 河川におけるマイクロプラスチック調査
⇒広域的な生態系の保全のため、大学と連携し、河川におけるマイクロプラスチックを調査する。

指標(案)：重点保全地域のうち保全活動を実施している地点数，指標種（里地里山）の生息報告数，地目別面積(田, 畑)，生産緑地面積，エコファーマー認定者数 等

目標3 生物多様性に配慮したライフスタイルへの転換

(1) エシカル消費の推進

- 生物多様性に配慮した製品・サービスの消費促進
⇒地産地消やエコラベル等，生物多様性に配慮された製品等の普及を図り，消費を通じた生物多様性保全を図る。

(2) 自然とのふれあいや学習の機会の充実

- 新** 「京都生きもの検定」の実施に向けた検討
⇒身近な生きものや暮らしのつながりへの理解を広げるための取組を進めるために，生物多様性に関心を持つキッカケとして，楽しみながら学べる「京都生きもの検定（仮）」を創設する。
- 新** 暮らしの中で自然を身近に感じるライフスタイルの提案
⇒ SNSやイベント等を通じて，生け花や町家の工夫等，自然と共生する文化や暮らしを提案し，あらゆる人が自然を身近に感じられるようにする。

(3) 生物多様性の学びの拠点の充実

- 生物多様性に関連する学びの拠点の連携強化
⇒生物多様性に関する情報の発信力や学びの質を向上させるため，4園館に加え，京エコロジーセンター，さすてな京都，自然体験施設等を学びの拠点とし，相互の連携を図る。

指標(案)：自然を身近に感じている人の割合，生物多様性とのつながりを認識している人の割合，生物多様性の持続可能な利用と保全・再生のための行動を行っている人の割合 等

目標4 社会変革に向けた仕組みを構築

(1) 生物多様性に配慮した企業活動の促進

- 充** CSRの生物多様性に関する取組推進
⇒企業による生物多様性保全の取組を認定・支援し，生物多様性に配慮した経済活動の推進を図る。

(2) 生物多様性保全のネットワーク形成

- 新** 生物多様性保全の担い手宣言制度の創設
⇒生物多様性保全のために行動する人（担い手）を増やすため，様々な主体が取り組める行動例を示し，できる取組を宣言してもらう「生物多様性保全の担い手宣言制度（仮）」を創設する。宣言者には，メルマガ等を通じて宣言内容に応じた情報提供や行動提示など，継続的に行動を促す。

(3) 公共施設・事業における配慮

- 新** 公共施設における生物多様性保全を取り入れた施策の推進
⇒生物多様性に配慮した施設や建築物の普及を図るため，率先実行として「京都市公共建築物低炭素仕様」に生物多様性への配慮事項を加える。

(4) 情報の集約・発信

- 充** ICTを活用した保全活動の情報収集・発信の強化
⇒次期プランが目指す「あらゆる主体が生物多様性の重要性を認識し，『自分ごと』として行動する」ための様々な取組とあらゆる主体とをつなぐ役割を果たせるよう，ポータルサイト「京・生きものミュージアム」をリニューアルし，情報の集約と発信の強化を図る。

(5) 知見の集積

- 市民調査の実施（京の生きもの生息調査等）
⇒市民の協力のもと自然環境の現状を把握するための調査を実施する。

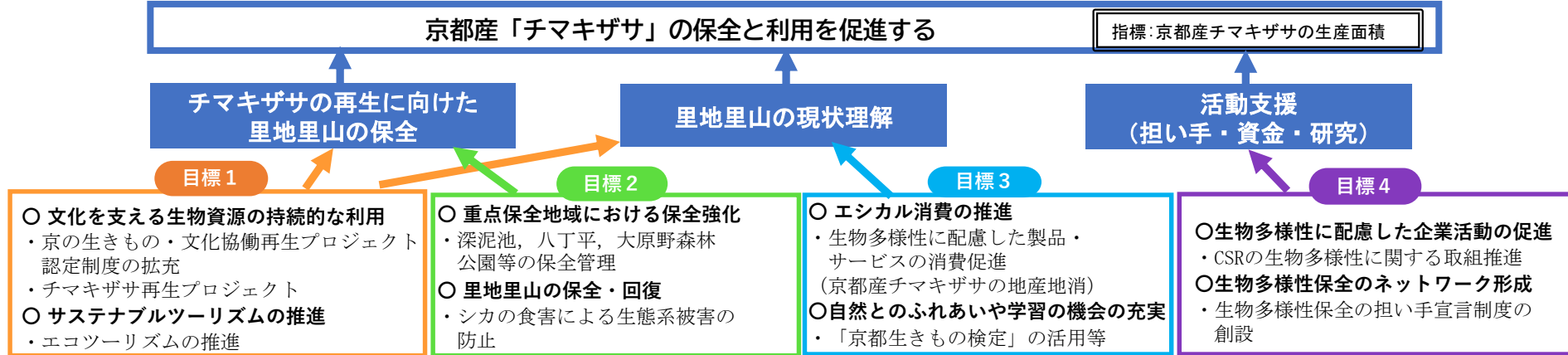
指標(案)：生物多様性に配慮した活動を行っている事業者数，生物多様性保全の担い手宣言制度登録者数，HPのコンテンツ更新回数，京の生きもの生息調査報告数 等

取組の進め方

あらゆる主体が行動するための「推進プロジェクト」（4章）

- 誰もが「自分ごと」として行動を起こすきっかけとなるように，市民にとって分かりやすいテーマを「推進プロジェクト」として定め，各主体の行動例を示すとともに各主体の行動を下支えする行政の関連取組を一体的に推進する。
- 例えば，祇園祭の粽に使用されるチマキザサを京都産にするなど「京都産チマキザサの再興」というキーワードをもって，様々な事業と関連付けることで，相乗効果を図り，目標1～4を達成することを目指す。

～「京都産チマキザサの再興」を例とした推進プロジェクトの展開イメージ～



庁内連携の更なる強化（5章）

- 関連計画に生物多様性の視点を盛り込み，関連施策に生物多様性の観点を取り入れた事業を展開していく。

進行管理と取組の充実（5章）

- プランの進捗については，生物多様性保全検討部会で評価を行う。また，関連事業について，随時，検討・見直しや追加を行い，取組の充実を図りながら，本プランを発展させていく。